

# 小型家電 リサイクル法

正しい処理で、廃棄物を資源に変えよう。

■ガイドブック(排出事業者向け)



# 事業所で発生する 使用済み小型家電の適正な リサイクルにご協力ください。

2013年4月からスタートした小型家電リサイクル法。  
市町村や、事業所などで取り組みが着々と広がっています。  
希少資源の有効な利用と、廃棄物の適正な処理のため、  
ぜひ小型家電リサイクルにご協力ください。





# 小型家電リサイクル法 理解度チェックシート

まずは、小型家電リサイクル法を理解しているかどうかを確認してみましょう。

1 オフィスで使用済みとなった小型家電は  
小型家電リサイクル法の対象ではない。 YES  NO

2 小型家電リサイクル法は、産業廃棄物を処分  
する際の「マニフェスト」が不要になる制度だ。  
(※産業廃棄物管理票) YES  NO

3 小型家電リサイクル法の対象となるのは、  
携帯電話とパソコンだけである。 YES  NO

4 このマークは国の認定を受けた  
事業者であることを示すマークだ。 YES  NO



モバイルリサイクルネットワーク  
携帯電話・付帯のリサイクルにご協力を。

NOが4個の方



NOが2~3個の方



NOが0~1個の方



結果が良かった方も悪かった方も 次ページから小型家電リサイクル法を学びましょう!

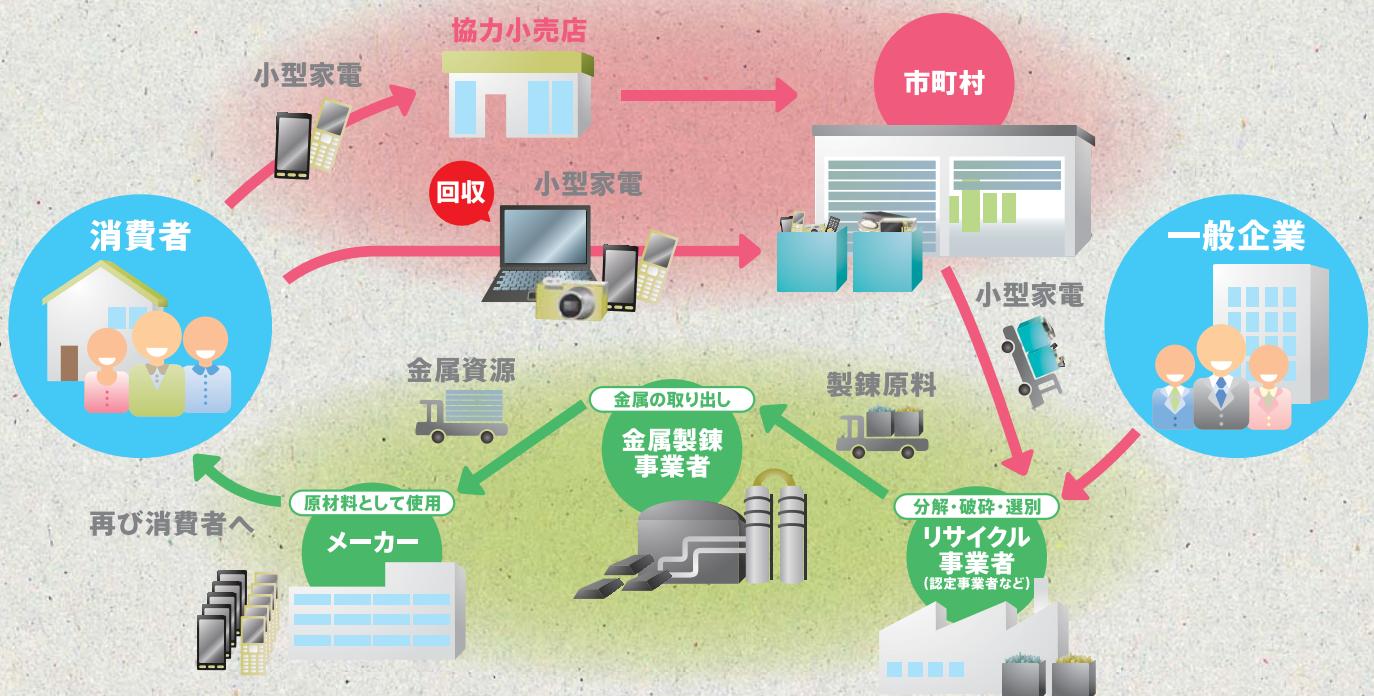
※このマークは携帯電話事業者を中心とした使用済み携帯端末の回収・リサイクル活動を示すものです。  
<http://www.mobile-recycle.net/>

# 資源の確保や廃棄物の適正処理、企業のCSRの推進にもつながります。

使用済み小型家電を認定事業者に引き渡すことで、情報の漏えいや国内外での不適正処理の心配がなく、安全かつ確実な再資源化が可能になります。使用済み小型家電のリサイクルは、コンプライアンスの徹底と、企業におけるCSRの推進にも重要な役割を果たします。

## ■回収された使用済み小型家電の処理方法。

適正なリサイクルを実施する者として国の認定を受けた認定事業者などが回収された小型家電を分解・破碎し、金属の種類やプラスチックごとに選別し、金属製鍊事業者が金属資源として再生します。この過程で有害物質もしっかり処理します。



## ■小型家電からさまざまな資源を回収できます。

日本で1年間に使用済みとなる小型家電は65万トン。  
そこから鉄、アルミをはじめ、金・銀・銅などの金属も回収  
できます。



金



銀



銅

<写真提供:DOWAホールディングス(株)>

## 対象品目には 右記のようなものが あります。

パソコンや携帯電話など、  
幅広い製品が対象になります。

①コピー機(複合機)や工作機械など、  
業務用で使われる製品は  
小型家電リサイクル法の対象  
ではありません。



## ■認定事業者は、企業情報にも配慮した 再資源化を行います。

企業は使用済み小型家電を適正な事業者に責任を持って引き渡す必要があります。国の認定を受けた事業者であれば、回収からリサイクルまでの間、盗難対策や情報漏えい対策を講じているので、安心して引き渡すことができます。

※データ消去は排出事業者側でも行うことを奨励します。

環境省 小型家電リサイクル法 [検索](https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/)  
<https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/>



企業情報が含まれる機器は施錠して管理します。



小型家電  
大臣認定 第0000号

このマークは国の認定を受けた  
リサイクル事業者しか使用できません。



### 産業廃棄物となる小型家電を排出するときは許可業者との 委託契約やマニフェスト(産業廃棄物管理票)の交付が必要です!

産業廃棄物を不適正な事業者に処理委託すると、排出事業者の責任を問われます!

引き渡し先が適正な処理を行  
う事業者か確認しましょう!

- ①委託契約は必ず書面で行いましょう。
- ②「壊れていても買います」などの不審な宣伝文句を使っている事業者には注意しましょう。
- ③どこで、どのように小型家電が処理されているか、ルートを追って処理の状況を最後まで確認しましょう。

…こんな事業者に注意!!…



街中を大音量で巡回



空き地で回収



チラシを配布



インターネットで広告

# 事業所での小型家電リサイクル よくあるご質問

**Q.1** どんな事業を行う事業者に  
小型家電リサイクル法が適用されますか？

**A.1** 事業活動において、使用済み小型家電を排出する  
すべての事業者が本制度の対象となっております。

**Q.2** 現在、産業廃棄物として処理している使用済み小型家電を  
市町村の回収ボックスに入れてもいいですか？

**A.2** 市町村の回収ボックスは、家庭から出される使用済み  
小型家電を回収するためのものなので、入れられません。

**Q.3** 認定事業者に引き渡す際に、  
マニフェスト<sup>\*</sup>の交付などは不要になるのでしょうか？

**A.3** 認定事業者に引き渡す場合は、廃棄物処理法に基づいた手続き  
(収集運搬および中間処理委託契約の締結、マニフェスト<sup>\*</sup>の交付など)が必要です。

\*産業廃棄物管理票

**Q.4** 電卓など、少量だけ排出する場合も、  
産業廃棄物の委託契約が必要ですか？

**A.4** 排出量が少量でも、産業廃棄物として排出する場合は廃棄物処理法に  
定める委託基準に従った委託契約が必要です。

※ある程度の量が貯まった段階または、他の産業廃棄物の排出の際に一緒に引き渡すことは可能です。

**Q.5** 職場で使用済みとなったパソコンを認定事業者に引き渡す際、データ消去は必要ですか？  
必要ならばその方法も教えてください。

**A.5** 認定事業者においても情報漏えいの対策は行っていますが、排出する側でも  
情報を消去しておくことでより安全に処理できます。

※消去方法については、該当する機器のメーカーサイトに掲載されている方法を参考にしてください。

# ご家庭でも小型家電のリサイクルを実践してみましょう!

ボックス回収やピックアップ回収、ステーション回収など、それぞれの市町村ではさまざまな方法で使用済み小型家電を回収しています。お住まいの市町村の回収方法を確かめ、小型家電のリサイクルに協力しましょう!

これら4品目は、  
家電リサイクル法に沿って、処分しましょう!



テレビ



エアコン



冷蔵庫・冷凍庫



洗濯機・衣類乾燥機

## 〈処分方法について〉

- 買い換えの場合、買ったお店で引き取ってもらいましょう。

製造メーカーがリサイクルします。

※家電リサイクル法では、引き渡す際にリサイクル料金と収集運搬料金がかかります。

- 事業所にある家電4品目を産業廃棄物として

処理する場合は、法律に定められた処理基準に基づき  
リサイクルを行う事業者に委託しましょう。

小型家電リサイクル法に関する詳細はコチラ

本パンフレットなど小型家電リサイクル法の  
資料がダウンロードできます!

環境省 小型家電リサイクル法  <https://www.env.go.jp/recycle/recycling/raremetals/>





発行:環境省大臣官房廃棄物・  
リサイクル対策部企画課リサイクル推進室

発行日:平成27年3月

Copyright©2015 Ministry of the Environment Government of Japan.  
All rights reserved.

